

子どもたちの健やかな成長のため 片瀬地区各団体が行っている役割・事業

○片瀬地区青少年支援フォーラム

学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの健やかな成長を支援することを目的とする。

・学校支援

ex. 学校公開日校内パトロール支援、地引網支援、家庭科ミシン補助支援、片瀬地区ふれあいまつり参加支援

・育成支援

ex. 釘のない海の家プロジェクト、囲碁・将棋教室、箏の体験教室、お菓子教室

・パトロール支援

ex. 子どもの遊び帰り時間帯のパトロール、小学生の下校時間帯のパトロール

○片瀬地区青少年育成協力会

団体間の緊密な連絡調整と相互協力を基調とした地区住民の自主的な活動により、青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

ex. デーキャンプ、おたのしみ球技大会、夏期江の島周辺夜間パトロール、合同パトロール(地区防犯協会・地区生活環境協議会)、潮の子フォーラム、なんでもトーク

○片瀬地区青少年指導員

青少年育成協力会、市内公立小・中学校および PTA から推薦された方で、青少年の健全育成・非行防止を推進するため市・県より委嘱された方たち。

・健全育成活動

・街頭指導活動(地区パトロール 年間24回)

・社会環境浄化活動

○片瀬地区社会福祉協議会

地区住民の福祉の向上を図ることを目的とし、福祉への意識啓発、福祉に結びつく地区団体への助成、自治会・町内会、各関係団体との連携及び協調等の事業を行う。

・児童交流会

昔の片瀬・江の島地域の様子、勉強や遊び方などの話を通じて、古くから片瀬にお

住いの高齢の方が、片瀬で育っていく地元の小学生語り継ぎ、片瀬・江の島への郷土愛が深まることや住民参加による地域社会づくりを目的とする。

・新入学生への呼子笛贈呈

○片瀬子どもの家運営委員会

子どもの家の効果的な活用を図るため、子どもの家運営委員会を設置する。

ex. 子どもらんどまつり、たなばた週間、クリーン大作戦、お月見かざり、みんなで考えよう、ひなまつり、けんだまくらぶ、らんど工作教室

○片瀬地区民生委員児童委員協議会

民生委員法第24条に定める任務の遂行と円滑な運営をはかることを目的とする。

ex. 片瀬小・新林小・片瀬中の先生と民生児童委員の情報交換会

○片瀬地区交通安全対策協議会

片瀬地区から交通事故をなくすため、地区住民の自主的な活動を基本として、広く交通安全の運動推進を協議するため、「片瀬地区交通安全対策協議会」を設置し、その組織及び運営についても必要な事項を定めることを目的とする。

ex. 新入学児を交通事故から守る街頭指導、自転車マナーアップ運動、わくわく子ども天国協力、鼓笛パレード交通整理、交通街頭指導(毎月1日、15日)

○片瀬地区防犯協会

自主的防犯活動により、犯罪のない明るい片瀬地区を実現するため、地域住民の防犯意識の高揚を図ることを目的とする。

ex. こども110番、安全安心ステーション(登下校街頭指導)

○片瀬地区子ども会連絡協議会

連絡調整と相互協力により、子ども会の健全育成と発展を図ることを目的とする。

ex. わくわく教室、ふれあいまつり、花壇づくり

○片瀬地区人材・情報バンクセンター(通称:JJBC)

地域でボランティア活動をしたい・できる団体や人と、ボランティアを求めている団体や人をつなぐことや、地域の情報発信、新たな人材発掘などを行う。

ex. おはようボランティア

○片瀬公民館

別添資料参照